

サプライチェーンサステナビリティ

NECは、自社のみならずサプライチェーンを構成する調達取引先との協働・共創を通じて、環境や社会全体に与える影響に十分配慮しながら事業を行うことで、社会から信頼され、サステナブルな社会価値創造に貢献できると考えています。こうした考え方のもと、調達取引先と、社会における重要課題と事業が社会に及ぼしうる影響について共に学びながら、より良いサプライチェーン構築に向けた取り組みを続けています。

2021年5月にはマテリアリティとして「サプライチェーンサステナビリティ」を新たに特定し、人権や環境デュー・ディリジェンスの実施などの取り組みを一層強化しています。

調達取引先と連携した取り組みの推進

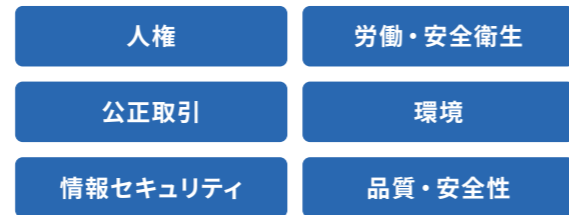
NECのサステナブル調達は、CSCO(チーフサプライチェーンオフィサー)がNECグループ全体の責任を担い、意思決定は、調達本部長を議長とする調達本部会議で行っています。また海外関係会社については、毎年開催されるグローバル・SCM(サプライチェーンマネジメント)責任者会議を意思決定機関とし、各国の文化や商習慣にも配慮した調達を推進しています。

またNECは、調達取引先に上流の取引先も含めた責任ある企業行動を要請しています。

具体的には、契約、周知徹底、書類点検、訪問点検といった各段階で、調達取引先と連携しながら、6つの重点リスクに対処しています。

2020年7月には、「CSR調達ガイドライン」を「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」へ改訂し、調達取引先に対し、「サプライチェーンにおける責任ある企

調達取引先における6重点リスク



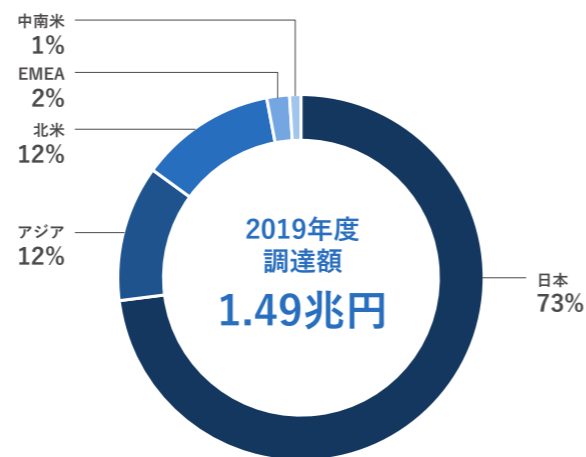
業行動に関する宣言書」への署名を求める活動を開始しました。2021年3月末時点で、既存の調達取引先含め国内外で調達金額の68%をカバーする7,000社以上の調達取引先から宣言書を取得しています。なお、新規取引開始時には宣言書の取得を必須としています。

地域ごとの調達額と割合

右のグラフは2019年度の調達額を示したものです。

日本の調達額が全体の73%を占めており、アジア12%、北米12%、EMEA(ヨーロッパ、中東およびアフリカ)2%、中南米1%となっています。

NECでは、取引金額の大きい調達取引先、また、希少部品の調達取引先や代替困難な調達取引先を重要調達取引先と位置づけ、サステナブル調達施策に重点的に取り組んでいます。



対象範囲：日本電気(株)および連結子会社

※調達取引先本社所在地基準

書類点検と評価結果のフィードバック

従来より、重点リスクである「人権」および「環境」の取り組みについて、「サステナブル調達セルフチェックシート」を使った書類点検を実施していました。2020年度は、重点リスクへの取り組みをより詳細に確認するため、設問テーマを「労働・安全衛生」「公正取引」に拡大し、設問数も69問から151問へ大幅に拡充した書類点検を行いました。

回答を得られた重要調達取引先を中心とした696社の取り組み状況を「得点率」および「クリティカルポイント*」の評価基準に照らして、A、B、C、D、Zの5段階で評価しました。

評価結果は、ご回答いただいた全調達取引先に、点検テーマ別の得点および調達領域ごとの平均との比較を示したフィードバックシートで共有しました。また、潜在リスクの可能性のある調達取引先36社については、個別にコミュニケーションの機会を設け、2021年度上期中に実態の把握と是正指導を完了しました。

*クリティカルポイント
NECが2020年7月に発行した「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」や法規制などに照らして、取り組みが未対応の場合には、潜在リスクが存在する可能性があるとしてNEC側で特定した設問。

評価区分	基準	定義
A	得点率80%超~100%	優れた取り組みができています
B	得点率60%超~80%以下	一般的な取り組みができています
C	得点率50%超~60%以下	取り組みは行っているが、一部課題が見られる
D	得点率50%未満	取り組み自体が不十分である
Z	クリティカルポイントがクリアできていない	リスクがあると想定

CDPサプライヤーエンゲージメントで最高評価を受賞

NECは、環境NGOのCDPが実施する「サプライヤーエンゲージメント評価*」において、最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に認定されました。

NECは、CDPの気候変動およびウォーターの2部門でも「A」評価を受けており、2020年は3部門での受賞となりました。NECの環境長期目標である「2050年を見据えた気候変動対策指針」のもと、サプライチェーンからのCO₂排出量ゼロに向けた削減への各種取り組みが評価されたものと認識しています。今後も調達取引先との協働・共創を通じて、サプライチェーン全体での気候変動対策を推進していきます。

*「サプライヤーエンゲージメント評価」とは、企業のサプライチェーン全体での気候変動・温室効果ガス排出量削減への取り組みを調査し、取り組みに応じて企業を格付けするものです。



現代奴隷法への対応

当社とNEC Europe社は、取締役会の承認のもと、2018年度から、奴隷労働および人身取引防止を目的とした「英国現代奴隷法(The UK Modern Slavery Act 2015)」に関する取り組みを報告する宣言文を公表しています。また2020年度、当社とNEC Australia社は、「オーストラリア現代奴隷法(Australia Modern Slavery Act 2018)」に対応する宣言文も、取締役会の承認のもと、公表しています。

📄 NECグループの現代奴隷法への対応(宣言文)

📄 詳細はサステナビリティレポート2021 P.85 サプライチェーン・マネジメントをご参照ください。